

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：川崎市ふじみ園	種別：生活介護 就労継続支援(B型)
代表者氏名：園長 風間 邦忠	定員（利用人数）：生活介護50名、就労継続支援(B型)10名
所在地：川崎市川崎区大島1-8-6	
TEL：044-244-3973	ホームページhttp://www.kfjfujimi.net/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1986年（昭和61年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員 7名
専門職員	（施設長） 1名 （医師） 4名
	（サービス管理責任者） 1名 （看護師） 2名
	（作業指導員） 11名 （栄養士）兼務 1名
	（生活支援員） 10名 （作業療法士） 1名
	（事務員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）

③理念・基本方針

「基本理念」として下記の4項目を掲げている。
 1.充実したサービスの提供 2.地域に根ざした施設運営 3.職員の資質、能力向上。
 4.法人の体制の整備
 施設の「方針」として下記を事業計画に明記し職員に周知している。
 障害者権利条約と法人の基本理念に基づき、職員規範を遵守し、利用者の人権を擁護する。さらに地域や関係機関との連携に努め、障害者が地域社会の中で豊かに生活することを支援する。また、共生社会を実現することを目的とした障害者総合支援法の基本理念に基づく障害福祉サービスを総合的かつ計画的に提供する。

④施設・事業所の特徴的な取組

川崎市ふじみ園は、川崎市社会福祉事業団が昭和61年4月に川崎市から施設運営を受託し、指定管理者として現在に至っている。生活介護事業(定員50名)と就労継続支援(B型)事業(定員10名)の障害者施設である。
 生活介護事業は、利用者の希望を尊重し安全第一を心がけ、軽作業のボールペンの組み立てや自主製品のアロマキャンドルを制作している。就労継続支援(B型)事業は、就労に必要な知識・能力の向上と工賃向上を目指して、菓子箱やハンカチ箱の組み立て及び地域清掃業務等の園外作業に取り組んでいる。職員は、利用者の障害特性に配慮し、出来ることの強みを生かして仕事を完了したときの達成感を大切に支援に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年9月24日（契約日）～ 2020年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

①製品を完成させた時の利用者の達成感を大切にしている。

日中作業で利用者は中華菓子を入れる箱折をしている。社会見学の一環として利用者が作った菓子箱が実際に中華街で販売されている様子を現地に行って見学することを行っている。利用者は実際に売られている様子を見て非常に喜び、仕事のモチベーションの向上につながっている。職員は、毎月のグループ会議で利用者の作業の取り組みの状況について話し合い、より利用者が意欲的に取り組めるように作業内容の見直しを行っている。利用者のスキルの向上に応じて本人自身で自分の作業の結果を点検できるように指導している。職員は、製品を完成させた時の利用者の達成感を大切に意欲の向上につなげている。

②利用者の地域での活動範囲が広がるように支援している。

日中活動で利用者が制作したアロマキャンドル等の自主製品を各地の販売会やイベント会場で利用者自らが販売し、地域の人達との交流を図ることで利用者の社会参加を支援している。南身館フェスティバルや川崎市手をつなぐフェスティバル、SUN産フェスティバル、川崎区福祉祭りなど障害者の地域のイベントに積極的に参加している。また、近隣の公園や神社等の清掃を行い地域の美化活動に貢献し、リサイクル工場で食品の賞味期限の分別作業に取り組んでいる。利用者が地域の社会資源を活用し、地域の人達と交流し活動範囲を広げるように支援している。

③職員は、日々の支援が個別支援計画の目標に沿っていることを記録している。

「生活介護個別支援計画記録について」を作成し、利用者一人ひとりの個別支援計画の目標達成のための実践項目を明記し、職員はその資料をみて日々の利用者支援の状況をケース記録に書きとめている。また、月ごとにケース記録の記述をもとに個別支援計画に沿った支援の状況をまとめ、半年ごとのモニタリングで評価し、全職員参加の個別支援計画策定会議で情報共有を図っている。個別支援計画に本人のストレングスと希望を尊重した目標を設定し、本人にできることと支援が必要な事を計画に明記し個別支援計画の目標達成に努めている。

◇改善を求められる点

①業務分掌ごとの課題の分析と対策及び実績評価の組織的対応が期待される。

業務分掌ごとの年間計画、課題の分析と対策及び実績評価の組織的対応と、それに連動した事業計画の達成状況の評価、見直しの仕組みの整備が期待される。

②生活支援マニュアルの整備と見直しの仕組みの整備が期待される。

支援マニュアルの定期的見直しは実施されていない。利用者の高齢化・重度化や利用者支援の環境の変化の中で、毎年定期的に支援マニュアルの見直しを実施する仕組みの整備が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審するにあたって、評価者である「神奈川県社会福祉士会」の担当者の方から、「事業所全体の取り組みと多くの気づきを評価します。」という評価機関の考え方等、事前説明を受けたことから、自己評価をする際に、前向きに取り組むことができました。

また、自己評価後のヒアリングにおいて、多くの気づきが得られました。

今後は、評価結果に基づき、事業所の強みを更に伸ばし、ご指摘いただいた課題に取り組んで参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり